

1人3万円・中学生以下は5万円

全区民へ、区独自の給付金が実現

基金を活用し、補正予算135億円余を計上

品川区は6月1日、全区民を対象に「（仮称）しながわ活力応援給付金」を6月25日からの区議会に提案すると発表しました。

- 目的…新型コロナウイルス感染症により生活に多大な影響を受けた区民に対し、外出自粛要請等に伴う負担の軽減と、区全体等の活力を取り戻すこと。
- 給付対象者…品川区民40万6千人（中学生以下は約5万人）。
- 給付額…区民1人3万円。中学生以下は5万円。
- 総額135億5千万円。
- 申請方法…郵送のみ。
- スケジュール…区議会の議決後、速やかに申請書発送と受付を開始。
- 財源…基金を取り崩す。

共産党は、「1000億円の基金を活用し、区独自の支援を」と求めています。

今回の給付金の実現は、区民が切実な実態を訴え、「自粛と補償はセットで」と声を挙げたことが力になりました。共産党も、今こそ1000億円超の基金を活用し、区独自に区民への支援をすべきと繰り返し求めてきたことが実ったものです。

共産党は、コロナ禍から区民の命・暮らしを守るために、検査と医療体制の抜本拡充、医療機関や介護事業者、中小企業への経済支援、休業や失業で生活困窮となった方々への生活保障などの実現へ引き続き頑張ります。

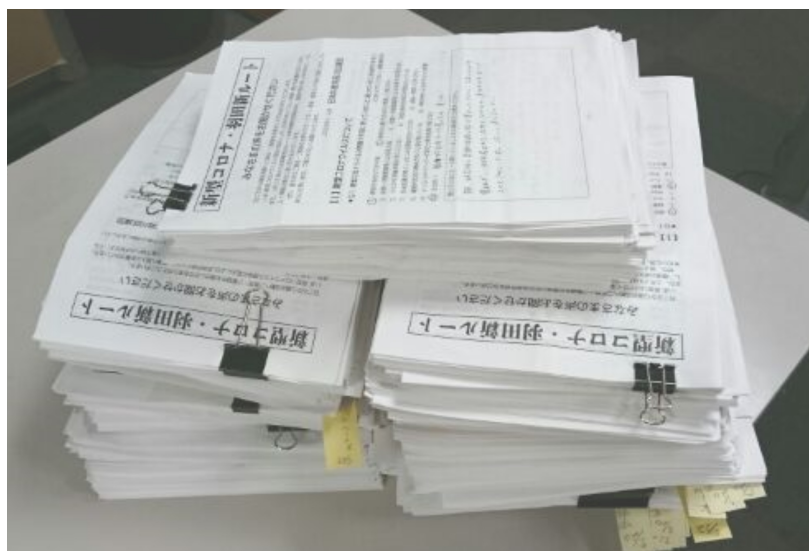
共産党品川区議団のアンケート

回答 **2982**人（6/10現在）

切実な声がびっしり。この声届け、実現に頑張ります。

以下一部をご紹介します。

- 会社（印刷関係）の売り上げは激減で、このままだと会社持ちません。飲食関係の娘はコロナニートになりました。
- コロナの影響で仕事が決まらず、毎日精神的に追い詰められ、生活できない不安に立たされています。アンケートの回答はしない人間ですが、それほど困っています。
- 夫がフリーランスの音楽家で、仕事がすべてキャンセル。家賃の支払いや生活費が足りなくなりそう。解除されてもツアー等以前のような活動ができるとは思えない。
- 「かたり」という話芸：仕事が90%以上減っている。飲食店の補償のみならず、文化の継承にも目を向けてほしい。文化がなくては人は育たない。
- 放課後等デイサービス（児童指導）：出勤しているが日数が減り収入も減って、生活していくことが困難。感染がとても心配。
- 小学生の母親です。子どもの運動不足、今年度の学習がどうになってしまうのか、すごく不安です。今後の日本を担う子どもたちの事を第一に考えてください。



- 政府はケチ。軍事費や原発に金をかけて、補償には金を出さず、借金ばかりしている。
- 飲食店アルバイト：臨時休業になり3月末から現在まで収入ゼロに。
- 施設に入居中の母と会えない。
- 高齢者が家族に2名いるので、家庭内で1人感染したら考えると夜も眠れない。
- 通院していた病院がコロナを受け入れ、すべての手術を中止しているため、予定していた手術が受けられない。
- 子供がまだ乳児で小さいので、感染が怖く自粛していますが、ずっと家だと子どもも親もストレスがたまり、早く安心して外に出たい。

共産党区議団が新型コロナ対策の要望書No3提出（詳しくは裏面）

第2波、第3波に向け、さらに 経済支援と検査・医療 体制の抜本拡充を

品川区長 濱野健様

2020年6月9日 日本共産党品川区議団

新型コロナウイルス対策の緊急要望（3）

新型コロナウイルス感染拡大における「緊急事態宣言」が5月25日に東京を含め全国で解除となりました。しかし緊急事態措置として行われた約2カ月に及ぶ休業要請や自粛要請による中小企業や区民への影響は計り知れません。共産党区議団が現在取り組んでいるアンケートでは、短期間に約3000人の方から回答が寄せられ、失業や倒産の危機に直面するなど深刻な実態がびっしり書き込まれ、「ただ事ではない」ことを実感しています。切実な相談も数多く寄せられ、この先さらに深刻な状況が広がるのではと懸念されます。

品川区独自の、基金を活用した全区民対象の「（仮称）しながわ活力応援給付金」は評価します。さらに、区民の命と暮らし、営業を守るため、国に対策を求めるとともに、区独自の支援策が求められています。感染者数が減少してきましたが、第2波に備え、検査と医療体制の抜本的な拡充が必要です。

日本共産党区議団は4月10日と30日に区長に緊急要望を提出しました。その後寄せられた住民要望をもとに、3回目の緊急要望を行います。

- 1、国の持続化給付金や東京都の感染拡大防止協力金などを申請しても、支給が遅れていることに対して区として原因をつかみ、国と東京都に速やかな支給を求めること。
- 2、中小企業への家賃など固定費助成について、政府の補正予算案の不十分さを補い、対象期間、固定費の内容、減収要件緩和など、区独自に対象を拡大する助成を速やかに行うこと。
- 3、雇用調整助成金は、賃金より減額となる「平均賃金」の6割補償ではなく、これまでの賃金をベースとし、補助率を8割まで引き上げるよう制度の改善を国に求めること。
- 4、品川区の「緊急資金・経営変化対策資金2020」の無利子期間を現在の3年から10年に拡大すること。
- 5、収入減や失業などで生活が立ち行かない世帯が生活保護制度が利用できるよう、生活保護のしおりのホームページへの掲載や各地域センターなど区有施設の目につく場所に置くこと。さらにしおりを改善し、生活保護の申請の仕方や必要書類を掲載したパンフを作成すること。



要望書N03を手渡す共産党区議団

- 6、生活困窮者への支援を行う、暮らし・しごと応援センターの役割が重要になる中、支援の中身やリーフをホームページに掲載するなど区民への周知をすること。
- 7、住居確保給付金は学生も対象にするよう国に求めること。
- 8、文化・芸術への支援を抜本的に拡充するよう国に求めること。
- 9、国民健康保険の傷病手当は、個人事業主とフリーランスも対象にすること。
- 10、障害者が就労支援施設を休んだ時の工賃を補償すること。
- 11、学校再開にあたっては、学習の遅れと格差、大きな不安とストレスという子どもの実態から出発し、子どもたちの負担が過重にならないことを最優先にすること。授業をつめこむのではなく、学年での核となる学習事項を見定めて深く教える「学習内容の精選」を行うこと。その際は、学校現場の創意工夫と自主性を保障すること。子どもたちの負担となる品川区の学力テストは中止すること。
- 12、学校における「3密」を避けるため、区独自に少人数学級を実施すること。次の感染拡大の波に備え、オンライン学習の環境整備を合わせて進めること。
- 13、子どもたちの心のケアのため、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーを増員し、対応すること。
- 14、これまでの受動的な検査から積極的な検査戦略に転換すること。そのために、PCR検査はごく軽症を含む有症者とともに、濃厚接触者が速やかに検査を受けられる体制をつくり、実施すること。
- 15、医療、介護・福祉現場の安心と安全を確保するため、従事者と入院患者・入所者にPCR検査を積極的に行える体制を区としてつくること。また、保育園や学校の職員も対象にすること。
- 16、医療機関を守るために、区として、新型コロナウイルス感染者を受け入れている医療機関の収入減を把握し、国に対して損失補償を行うよう求めること。同時に区としても支援すること。またコロナ患者を受け入れていない医療機関の減収に対しても、経営が成り立つ対策を国に求めること。
- 17、秋冬にインフルエンザと新型コロナウイルス、肺炎球菌による肺炎などの同時流行の対策として、区民のインフルエンザ予防接種を無料化すること。特に子どもと高齢者は直ちに無料化すること。高齢者肺炎球菌予防接種の無料化と対象拡大をすること。

●【融資あっせん】経営変化対策資金2020（区）
運転資金／あっ旋限度額2000万円／返済期間：10年以内
（うち据置36か月）／3年間無利子、4年目以降0.2％／
信用保証料全額補助
【品川区商業・ものづくり課】☎03-5498-6334

●持続化給付金（国）
売上が前年同月比で50％以上減少の事業者への現金給付
／上限：中小法人等200万円、個人事業者100万円：＊電
子申請ができない方へのサポート会場
①五反田会場（TOC13F）
②青物横丁会場（南品川2-4-7アサミビル4F）
要予約☎0120-835-130、0570-077-866

●東京都感染拡大防止協力金（全2回）
休業等に協力する中小企業及び個人事業主へ50万円（2
事業所以上100万円）を支給／申込期間：【～5/6の休業】
6/15日（月）まで。【5/7～5/25の休業】7/17（金）ま
で＊受付開始は6/17から
【東京都協力金相談センター】☎03-5388-0567

●持続化給付金及び都協力金等の申請相談
中小企業診断士の無料相談窓口／5/22～9/30平日9～17
時／1回30分以内／電話で予約☎042-490-5729／会場：
中小企業センター1階

●国民健康保険：傷病手当
対象：新型コロナウイルスに感染した人、ま
たは感染が疑われる人／支給日数：休業4日
目以降休業した日数／支給額：賃金の2/3／
適用：2020年1月1日から

●国保料減免
新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した国保加入者への保険料減免
対象：主たる生計者の収入の減少額が前年の3割以上。前年の合計所得額が1000万円以下であることなど。合計所得額に応じて減額免除額が決まり、300万円以下は免除。
（後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免もあり）

●緊急小口資金・総合支援資金
対象者：新型コロナの影響で、休業や失業等により生活困窮となった世帯／貸付上限額：緊急小口・最大20万円。さらに収入減少が続く場合総合支援資金で最大、単身月15万円・2人以上20万円を3か月貸し付け／据置期間1年以内／償還時所得減少が続く住民税非課税世帯は償還免除が可能。
品川社会福祉協議会「特例貸付担当」☎03-5718-7171

新型コロナウイルスの影響で収入減のときに
活用できる制度のご紹介その2